

伊東市営天城霊園墓所管理料減免制度のご案内

墓所管理料が減免となる要件・必要書類・減免額は次のとおりとなります。

I 管理料全額（１００％）が減免となるもの

減 免 理 由（要件） （減免申請書に記載する理由）		申請に必要となる書類（※）	管 理 料 減 免 額
墓 所 使 用 者 が	身体障がい者（１・２級）	身体障害者手帳写し	全額 （１００％）
	障害基礎年金受給者	障害基礎年金証書写し （現在の受給状況がわかるもの）	
	被災者	災害見舞金振込通知書等	
	生活保護受給者	保護支給証明書等の写し （伊東市の被保護者については不要）	

II 管理料半額（５０％）が減免となるもの

減 免 理 由（要件） （減免申請書に記載する理由）		申請に必要となる書類（※）	管 理 料 減 免 額
同 居 の 家 族 が	身体障がい者（１・２級）	身体障害者手帳写し	半額 （５０％）
	障害基礎年金受給者	障害基礎年金証書写し （現在の受給状況がわかるもの）	
	知的障がい者	療育手帳A写し	
墓 所 使 用 者 が	就学援助費受給者	教育委員会が認定した証明書	半額 （５０％）
	ひとり親家庭	児童扶養手当証書写し	

※必要書類のコピーを取る際は、必ず住所の記載部分を含めてコピーしてください。

【注意事項】

- (1) 申請する場合は、市の指定期限までに減免申請書及び添付書類を提出してください。
期日以後の提出は、減免対象となりませんのでご注意ください。
（なお、指定期限は、毎年度発送する納付書同封の通知にてお知らせします。）
- (2) 申請時は、「減免申請書（市ホームページから入手可能）」にあわせて、表中の『申請に必要となる書類（有効期限内のもの）』の提出が必要です。
- (3) 減免を受けるためには、毎年度申請が必要となります。
- (4) 既に納付済の墓所管理料は、減免（還付）できません。
よって、減免に該当する方は、必ず納付する前に減免申請の手続きを行ってください。
- (5) 被災者については、震災、風水害、火災等の被害を受け、伊東市災害見舞金支給要綱第３条の見舞金支給対象者となります。
また、当市に住民登録がない方等については、同等の被害を受けた方とします。

【1 「公益財団法人伊東市振興公社」が提出先の申請書類等】

伊東市和田1丁目16-1 伊東市観光会館 2階 0557-37-7135(直通)

申請書類名	申請する場合
墓所使用者住所・氏名変更届	転居等による住所変更、婚姻等による氏名変更のときに提出します。
納骨届	焼骨を納骨するときに提出します。
碑石等設置・改修届	碑石等を設置、改修するときに提出します。
墓所使用権承継許可申請書	使用者が死亡したとき等、使用者を変更するときに提出します。
墓所使用許可書再交付申請書	使用許可書を紛失したときに提出します。
墓所返還届	墓所が不要となったときに提出します。
使用墓所管理者選任届	使用者と別に管理者をおきたいときに提出します。
焼骨埋蔵証明申請書	天城霊園に納骨済の焼骨を他墓所へ分骨するときに提出します。
合葬式墓地使用に係る申請書等	合葬式墓地の使用を申し込むときに提出します。
その他のお問い合わせ等	
● 現在の空き墓所の状況、墓所使用者募集及び抽選会日程等は、伊東市振興公社へお問い合わせください。 ● 合葬式墓地のお申し込みは、伊東市振興公社へお問い合わせください。	

【2 「伊東市市民課市民生活係」が受付先の申請書類等】

伊東市大原二丁目1番1号 市役所低層棟 2階 0557-52-3002 (直通)

申請書類名	申請する場合
墓所使用料分割納付申請書	墓所使用者募集抽選後、当選し分割を希望するときに提出します。
墓所管理料減免申請書	墓所管理料の減免を申請するときに提出します。
その他のお問い合わせ等	
● 納付書（墓所使用料、墓所管理料）に関する内容は、市民課市民生活係へお問い合わせください。	